

海 外

米 州 諸 国

◇米国、公定歩合を引下げ

1. 連邦準備制度理事会は4月18日、ニューヨーク連銀等傘下9連銀が公定歩合を0.5%引下げて6.5%とし、21日から実施することを承認した(残る3連銀のうち、アトランタ、セントルイス両連銀は4月22日、フィラデルフィア連銀は4月23日に引下げを実施)。

今回の引下げは、84年11、12月、85年5月、86年3月の引下げ(各0.5%、9.0%→7.0%)に続く今次緩和局面では5回目の措置で、この結果公定歩合は78年5月(6.5%)以来の低水準となった。

2. 今回の措置の背景として、同理事会は「公定歩合と現在の市場金利との整合性をとるための技術的な変更」としたうえで、さらに「この変更は金利を巡る国際的な配慮とも一致するもの」とコメントしている。

◇米国預金取扱金融機関規制廃止委員会、預金金利の上 限規制撤廃を完了

標記規制廃止委員会(Depository Institutions Deregulation Committee)は3月31日、通帳型貯蓄預金の上限金利規制(現行5.5%)を撤廃した。本措置は、83年9月30日に同委員会が行った決定(58年10月号「要録」参照)に基づくものであり、これにより米国の預金金利の上限規制は全廃され、残る金利規制は要求払預金に対する付利禁止のみとなった。

なお、同委員会は、今次措置により設置目的が達成されたため、解散した。

◇米国、長期国債発行限度額を引上げ

レーガン大統領は4月7日、国庫債務限度額(現行20,790億ドル)のうち4.25%の金利上限を超えて発行しうる長期国債(期間10年超)の限度額を現行の2,000億ドルから2,500億ドルに引上げる法案に署名した。

欧 州 諸 国

◇EC、第9次EMS通貨調整を実施

1. EC蔵相・中央銀行総裁会議は4月6日、EMS(欧州通貨制度)加盟通貨につき西ドイツ・マルクほか4通貨の切上げ、フランス・フランの切下げを決定し、翌7日より実施する旨発表した。今次通貨調整は昨年7月の措置に続くもので、EMS発足(79年3月13日)以来9回目のものである。各通貨の調整内容は次のとおり。

<切上げ通貨>

ドイツ・マルク(D. M.)	+3.0%
オランダ・ギルダー(D. Gf.)	+3.0%
ベルギー・フラン(B. Fr.)	+1.0%
ルクセンブルグ・フラン(Lux. Fr.)	+1.0%
デンマーク・クローネ(D. Kr.)	+1.0%

<切下げ通貨>

フランス・フラン(F. Fr.)	△3.0%
------------------	-------

<変更なし>

イタリア・リラ(Lit.)	
アイリッシュ・ポンド(Ir. £)	

2. 今次調整の結果、EMS参加国中央銀行の介入上下限点および各通貨の対ECU基準相場は次のように変更された。

(1) 各国中央銀行介入上下限点(次表参照)。

(2) 対ECU基準相場(カッコ内は旧基準相場)

1 ECU=2.13834 D. M. (2.2384 D.M.)	
=2.40935 D. Gf. (2.52208 D. Gf.)	
=43.6761 B. Fr. (44.832 B. Fr.)	
<Lux. Fr. も同値>	
=7.91896 D. Kr. (8.12857 D. Kr.)	
=0.712956 Ir. £ (0.724578 Ir. £)	
=1,496.21 Lit. (1,520.6 Lit.)	
=6.9628 F. Fr. (6.86402 F. Fr.)	
=0.630317£. (0.555312£.) *	
=135.639 Dr. (100.719 Dr.) *	

* 英ポンド(£.)、ギリシャ・ドラクマ(Dr.)はEMSに加盟していないため、基準相場ではなく代表相場(taux representatif)。

3. 今次調整は、フランスの要請に基づき検討が開始されたものであるが、フランス・フランについてはEMS内で概して安定的に推移しており、またフランスの物価面：対外収支面のパフォーマンスはこのところ改善傾向

E M S 参加国中央銀行介入上下限点

中央銀行名		西ドイツ ブンデス バンク	ベルギー 国民銀行	オランダ 銀行	デンマーク 国民銀行	フランス 銀行	アイ ランド 中央銀行	イタリア 銀行
		D.M.	B.Fr.	D.Gl.	D.Kr.	F.Fr.	Ir.£.	Lit.
D.M. 100マルクにつき	上限		2,089.00	115.235	378.76	333.03	34.10	74,295.0
	中心		2,042.52	112.673	370.332	325.617	33.3416	69,970.6
	下限		1,997.20	110.1675	362.09	318.37	32.60	65,898.0
B.Fr. 100ベルギー・ フランにつき	上限	5.007		5.6420	18.543	16.3047	1.6695	3,637.4
	中心	4.8959		5.51640	18.1312	15.9419	1.63237	3,425.70
	下限	4.787		5.3935	17.727	15.5870	1.5960	3,226.3
D.Gl. 100ギルダーにつき	上限	90.770	1,854.05		336.16	295.57	30.2645	65,941.0
	中心	88.7526	1,812.78		328.676	288.991	29.5912	62,100.2
	下限	86.780	1,772.45		321.36	282.56	28.9329	58,480.0
D.Kr. 100デンマーク・ クローネにつき	上限	27.615	564.10	31.1175		89.925	9.2080	20,062.0
	中心	27.0028	551.536	30.4251		87.9257	9.00315	18,894.0
	下限	26.400	539.30	29.7475		85.970	8.8029	17,794.0
F.Fr. 100フランス・ フランにつき	上限	31.41	641.55	35.39	116.32		10.4725	22,817.0
	中心	30.7109	627.278	34.6032	113.732		10.2395	21,488.6
	下限	30.03	613.35	33.8325	111.20		10.0115	20,238.0
Ir.£. 1 アイルランド・ ポンドにつき	上限	3.068	62.6550	3.4560	11.3599	9.9885		2,228.29
	中心	2.99926	61.2606	3.37938	11.1072	9.76610		2,098.60
	下限	2.933	59.8975	3.3040	10.8601	9.5490		1,976.46
Lit. 1,000イタリア・ リラにつき	上限	1.5175	31.0	1.710	5.620	4.9410	0.505956	
	中心	1.42917	29.1912	1.6103	5.29268	4.65362	0.476508	
	下限	1.3460	27.490	1.5165	4.985	4.3830	0.448775	

にあることから、経済的要因からの調整というよりは、むしろ3月央発足のシラク新内閣(本年4月号「要録」参照)の今後の政策運営に自由度を持たせるという政治的要因によるものとの見方が一般的である。

会議後、議長ルディンク・オランダ蔵相は、「今回の通貨調整は、最近のインフレ鎮静化傾向と相まち、各国にとって利下げを容易ならしめるもの」とコメントしている。

◆西ドイツ証券取引所、債券オプション取引を開始

西ドイツ証券取引所(フランクフルト等8取引所、うちフランクフルト、デュッセルドルフ、ミュンヘン、ハンブルクの4取引所で実施)では、4月1日よりマルク債券のオプション取引を開始(対象債券は公共債14銘柄)した。西ドイツではすでに70年7月から株式のオプション取引が導入されており、とくに83年以降はオプション期日の統合(年間4本に限定)等取引発展のための制度改革

に加え、折からの株価上昇という好環境にも恵まれ、同取引が急速に発展(オプション取引件数<フランクフルト証券取引所>82年中7.3万件→85年中46.1万件)した。今回の措置は「こうした機会をとらえオプション取引を債券にまで拡大(フランクフルト証券取引所)したものであり、「本措置により海外の投資家に対する西ドイツ証券市場の魅力が一段と高まり、いずれはシカゴやアムステルダム等の国際的なオプション市場の仲間入りを果たすことができよう」(西ドイツ銀行協会)との期待が寄せられている。

◆フランス政府、フラン切下げと併せ経済政策を発表

1. パラデュール経済・財政・民営化相は4月6日、E M S再調整に伴うフラン切下げ(本号「要録」別項参照)と併せて、財政緊縮措置、公務員ペーパー停止のほか、為替面、物価面における各種自由化措置を盛り込んだ一連の経済政策を発表した。本措置につき同相は、「フラン切下

げの影響を抑え、現在のフランス経済のデスインフレ傾向をより確固たるものとするを目的とした真摯かつ厳格な措置 (des mesures de sérieux, voire de sévérité)である」と説明している。

今次措置の主な内容は、以下のとおり。

(1) 目標値関係

イ. 86年の消費者物価上昇率目標値を、年末前年比+2.3% (年平均同+2.4%)に設定。

ロ. 86年のマネーサプライ目標値(M3、86年第4四半期の前年同期比)を、前年比+5%以下に設定。

(2) 緊縮政策

イ. 財政の健全化……①本年度末までに約150億フランの歳出削減を実施、②3年以内に財政収支の均衡化(利払費を除く)を達成。

ロ. 公務員、公共部門職員の賃金を抑制(86年中のペアを凍結)。

(3) 自由化措置

イ. 為替管理の緩和(4月16日より実施)

(イ) 企業向け緩和措置……①輸出業者に対する取得外貨の早期(15日以内)フラン転換義務の撤廃、②外貨建輸入に伴う先物予約(3か月以内)の容認、③居住者による対外投資、対外借入・返済の自由化

(ロ) 個人向け緩和措置……海外でのクレジットカードによるキャッシングの上限を引上げ(1週間当たり、2,000フラン→6,000フラン)

ロ. 物価統制の緩和

(イ) 現行の物価統制に関する根拠法(1945年オールドナンス^(注))の廃止および新たな価格競争促進法の制定

(ロ) 工業製品価格(現在、全体の91%が自由化)の大宗を自由化

(ハ) 商業部門の3/4(企業数55万以上に相当)に賦課されている価格統制の撤廃

(注) オールドナンスは、国会の授権により政府が閣議で制定する法律。

◆フランス銀行、市場介入金利の引下げ並びに預金・貸出準備率の引上げを決定

1. フランス銀行は4月14日、以下のとおりの政策措置を発表した。

(1) コール市場介入金利を0.5%引下げ(8.25%→7.75%)、4月15日より実施(本年3回目)。

(2) 預金・貸出準備率を次のとおり引上げ、4月26日より実施。

① 預金準備率……要求払預金に係る準備率を現行の3.5%から4.25%に引上げ(なお、通帳預金および期間3年未満の定期預金に係る準備率は、現行の0.75%で据置き)。

② 貸出準備率……最低準備率を現行の0.3%から0.4%に引上げ。

2. 今次措置の背景につき、フランス銀行では「EMSの再調整(本号「要録」別項参照)以降、フランス・フラン相場がEMS内で堅調を続けているほか、物価上昇率が引続き低下傾向にあること(3月の消費者物価、前年比+3.0%)にかんがみ、市場介入金利を0.5%引下げることとした。ただしマネーサプライ(M3)は最近増勢が鈍化傾向にあるとはいえ、年率5%をやや上回る伸びを続けている(2月のM3、前年比+5.3%)ため、同目標値(86年第4四半期の前年同期比+5%以下)重視の観点から、預金・貸出準備率の相応の引上げが必要と判断した」とコメントしている。

◆フランス、補正予算案を発表

1. フラン政府は4月16日、シラク首相の経済運営方針^(注)に基づき、86年度補正予算案を閣議で承認した。その骨格をみると、雇用対策を中心に追加支出額として211億フラン、その財源措置として225億フランを計上し、この結果財政赤字額は、当初予算比わずかながら圧縮(当初予算△1,453億フラン→補正後△1,440億フラン)されたかたちとなっている。

(注) シラク首相は4月9日、国民議会において初の施政方針演説を行うとともに、議会に対する信任投票を求めた。同演説中の経済政策に関する主な内容を見ると、マクロ経済政策ではインフレ抑制のための緊縮路線(金融政策の厳格な運営、財政赤字の削減、賃金の非インデクセーション化)を踏襲しつつ、各種の「自由化」措置(物価統制・為替管理の自由化、雇用面での規制緩和)を講ずることによりフランス経済のダイナミズム回復を図ろうとしている点が特徴的である(なお信任投票については賛成292、反対285で信任を獲得)。

86年度補正予算案の概要

(単位：億フラン)

追加支出	財源	
当初予算での過小見積り	歳出削減	100
(うち雇用関係)	政府資産売却	80
若年層雇用対策	税外収入増	20
業績不振国有化企業への追加支出	税収増 (主としてたばこ税)	5
その他とも計	その他とも計	225

2. 本補正予算に盛り込まれた主な施策は、以下のとおり。

- (1) 新規施策として、若年層(16歳以上25歳未満)の雇用促進を狙った「緊急プラン」を計上(40億フラン)。具体的には、若年層の採用ないし研修受入れを行った企業に対し、雇用者負担の社会保険料を減免(各種ケースに応じ、25、50、100%の3種類の減免率を適用)。
- (2) 業績不振の国有化企業(主として鉄鋼<ユジノール社、サシロール社>、ルノー公団)に対し、80億フランの補助金を追加。その財源としては、各種の政府保有資産の売却^(注)代金(80億フラン)を充当。

(注) 具体的には、民営化に関する法令の改正を待たず、現行法上許されている範囲内で国有化ないし準国有化企業の政府持株が売却される見込み(政府出資比率の下限は、業種別、企業別に設定)。

- (3) 当初予算の歳出項目を洗い直し、100億フランを削減(主な削減項目は、①補助金等民間部門に対する支出の見直し<40億フラン>、②公務員給与の抑制、公務員の2,000人削減<18億フラン>、③予算見積りのベースとなるインフレ率、賃上げ率見通しの下方改訂に伴う分<17億フラン>、④公共工事計画の一部繰延べおよび中止<4億フラン>など)。
- (4) 87年度以降実施するものも含め、以下のような各種税制改正を発表。

イ. 法人税を現行の50%(ただし設備投資等に振向けられる内部留保に対しては例外的に45%を適用)から一律45%へ引下げ(87年度に実施)。

ロ. 87年1月1日以降、富裕税を撤廃。

ハ. 有価証券関係収入に関する税制を以下のとおりに変更(86年度分より実施)。

家計貯蓄推進のため、株式配当所得に対する年間の非課税限度額を、現行の3,000フランから債券利子・所得と同額の5,000フランに引上げ(同時に独身者と妻帯者との間の税制上の不平等を是正するため、株式配当所得・債券利子所得合計の年間非課税限度額を、独身の場合8,000フランから5,000フランへ、夫婦合算の場合8,000フランから10,000フランへ各々改訂)。

ニ. 86年1月1日現在で従業員10人未満の企業が、新規採用により従業員数で11人を越えた場合、それに伴う当該企業の社会保険料の負担増は3年間免除(86年度分より実施)。

ホ. 非合法による海外流出資金を、86年10月1日までに国内へ還流する場合には、匿名を許可するほか税制面でも優遇措置(当該資金に課す税率を10%にとどめる措置)を適用(なお、本措置と合わせ、81年10月以降脱税防止のため禁止されていた金の匿名取引を解禁)。

◆英国政府、86年度予算案および政府経済見通しを発表

1. 3月18日、英国政府は緊縮型の86年度予算案(Financial Statement and Budget Report)を発表した。

その内容をみると、86年度の中央政府ベース予算(第1表)については、歳出面では引続き伸びが抑制(前年度実績見込み比+3.0%)されており、また歳入面でも、北海油田関連収入が原油価格の低下から前年度比ほぼ半減する見込み(85年度115億ポンド→86年度60億ポンド)にあるにもかかわらず、①国営企業の株式売却の推進(47億ポンド)、②物品税引上げ(たばこ、ガソリン等)、③個人所得減税規模の圧縮(昨秋予想35億ポンド→今次予算案8億ポンド)等の措置により歳出を上回る伸び(前年度実績見込み比+3.6%)を確保していることから、この結果財政赤字額もほぼ前年度並み(85年度49億ポンド<対名目GDP比率1.4%>→86年度43億ポンド<同1.1%>)にとどまっている。また、地方政府も含めた一般政府ベース(第2表)では、87~89年度の歳出入見通しも発表されており、これによると引続き緊縮スタンスが堅持され、公共部門借入需要(PSBR)の対名目GDP比率は85年度の2.0%から89年度には1.5%まで低下すると予想されている。

(第1表)

中央政府ベースの86年度予算案

(単位・億ポンド)

	85年度(実績見込)	86年度
歳入	1,336	1,384
歳出	1,385	1,427
収支尻	△ 49	△ 43

(第2表)

一般政府ベースの歳出入、財政赤字の見通し

(単位・億ポンド)

	85年度 (実績) (見込み)	86年度 (予算案)	87年度 (見通し)	88年度 (見通し)	89年度 (見通し)
歳 出	1,580	1,630	1,700	1,750	1,800
歳 入	1,500	1,560	1,640	1,740	1,820
うち、北海油田関 連収入	115	60	40	40	40
財政政策財源	—	—	20	60	90
収 支 尻	△ 80	△ 70	△ 80	△ 70	△ 70
公共部門 借入需要 (PSBR)	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70
同 対名目GDP 比率(%)	2.0	1.75	1.75	1.5	1.5

(注) 財政政策財源は、将来の減税・歳出増の原資となるもの。
収支尻とPSBRの差は、公営企業による借入れ。

2. 86年度中央政府ベース予算案で示された歳出・歳入に関する具体的措置のうち主なものは以下のとおり。

(1) 歳 出

イ. 雇用促進策の強化

——「コミュニティ・プログラム」(若年層を主対象に、最長1年間職業に就かせるもの)の対象者数の増加(従来20万人→25.5万人)。

——若年層(18～20歳)を雇用する企業に対する賃金の補助。

ロ. 「中小企業向け貸出保証制度」

——同制度(中小企業向け貸出の70%を政府が保証)の3年間延長。

(2) 歳 入

イ. 個人所得税の軽減

——最低税率の1%引下げ(現行30%→29%)。

ロ. 物品税の引上げ

——たばこ、ガソリン等に対する課税強化。

ハ. 「中小企業育成制度」の恒久化

——中小企業への出資に対する所得税減免等を内容とする同制度(87年を期限として83年に導入)を恒久化。

ニ. 資産譲渡税の一部廃止

——家族営業者の円滑な経営権譲渡を阻む一因となっているといわれる個人間の生前贈与に関する資産譲渡税を廃止し、比較的低率の相続税のみを存続させる。

ホ. 「株式投資優遇税制」の導入

——個人による株式投資を活発化させるため、来年1

月以降、個人が英国株式に投資(年間2,400ポンドが限度)し、一定期間これを保有すれば、その配当および譲渡益を非課税扱いとする税制を導入。

ヘ. 印紙税率の変更

——ロンドンの世界の主要資本市場として存続させる観点から株式取引にかかる印紙税率の引下げ(現行1%→0.5%、今秋実施予定)。

——英国優良株式の取引が海外に流出することを防止するため、英国株式のADR(米国預託証券)への転換に対しては、高率の印紙税(5%)を課す。

3. なお、英国政府は上記予算案の発表と併せて86年経済見通しを公表した。その概要は次のとおり(第3表)。

(1) 実質GDP成長率

実質経済成長率は+3.0%と、85年と比べ若干伸びが鈍化するが、炭鉱スト(84年3月～85年3月)要因調整後では+2.5%と前年並み。需要項目別には総固定資本形成、個人消費支出等が伸びを高め、内需主導型の成長パターンとなることが見込まれる。

(2) 雇用情勢

第三次産業を中心に雇用者数が増加する一方、労働力人口の伸び率も鈍化すると見込まれることから、雇用情勢は改善の見通し。

(3) 物 価

小売物価は、原油価格低下(平均原油価格は\$15/バレルを想定)の影響もあって、第4四半期の前年比は+3.5%と一段と鎮静化の見込み。

(4) 国際収支

貿易収支は、石油収支の大幅悪化から赤字幅が倍増

(第3表)

英国の86年経済見通し

(前年比、単位・%)

	85年 (実績)	86年 (見通し)	85年11月 (見通し)	87年上期 (見通し)
実質GDP (同炭鉱スト要因調整後)	3.5	3.0	3.0	2.5
	2.5	2.5	2.5	2.5
個人消費支出	3.0	4.0	4.0	4.0
政府経常支出	0.5	1.0	0.5	0.5
総固定資本形成	1.0	5.0	3.5	0.0
在庫投資(億ポンド)	9	8	10	14
輸出	6.0	5.0	2.0	3.0
輸入	3.0	6.0	4.0	5.0
経常収支(億ポンド)	30	35	40	15
小売物価(第4四半期の前年比)	5.5	3.5	3.75	3.5

する(85年△20億ポンド→86年△45億ポンド)が、他方貿易外収支は、①外資系石油会社の海外向け利益送金額の減少、②对外投资増に伴う投資収益の増加、③ECからの拠出金還付の86年へのズレ込み等もあって、受取り超幅が大幅に増加(85年50億ポンド→86年80億ポンド)し、この結果、経常収支は黒字幅が若干拡大する見通し。

◆イタリア、リラ防衛策の一部解除を発表

イタリア貿易省は4月11日、リラ相場がこのところ堅調に推移していることにかんがみ本年1月16日から実施に移されていた一連のリラ防衛策(本年2月号「要録」参照)のうち、①輸出業者の外貨建ユーザンス供与について輸出代金の75%相当額の外貨を為銀から借入れることを義務づけた規制、および②輸入代金の期限前決済を禁止した規制、をいずれも4月14日より解除する旨発表した。

◆イタリア銀行、公定歩合を引下げ

1. イタリア銀行は4月24日、公定歩合を1.0%引下げて13%とし、翌25日から実施する旨発表した(前回の引下げは3月22日<15%→14%>)。
2. 今次措置の背景として、同行では①原油価格の下落等によってインフレ率の低下が一段と顕著となっていること、②他の主要国における公定歩合等政策金利の引下げの動きに追随したものであること、③4月7日実施のEMS再調整後もリラ相場が堅調に推移していること等

の諸点をあげている。

◆ベルギー中央銀行、公定歩合を引下げ

ベルギー中央銀行は4月中、2度にわたり公定歩合および債券担保貸付金利の引下げを実施した。両金利の推移は、以下のとおり。

(実施日) (4月8日) (4月10日)

公定歩合 9.75% → 9.25% → 8.75%

債券担保貸付金利 10.25% → 9.75% → 9.0%

今次措置につき、ベルギー中央銀行は「昨年12月にベルギー・フラン防衛のため公定歩合等を上げた(本年1月号「要録」参照)が、先般のEMS再調整を経て相場が一応の安定を取戻したことから、こうした措置の解除に踏切ることとしたもの」と説明している。

◆スウェーデン中央銀行、公定歩合を引下げ

1. スウェーデン中央銀行は4月17日、公定歩合を0.5%引下げ(8.5%→8.0%)、翌18日から実施する旨発表した。今次引下げは本年入り後3回目(前回は3月14日、9.5%→8.5%)。

2. 今次措置について、同行は「国際的な金利低下傾向および資本のネット流入増の継続から国内市場金利はこのところ低下傾向にあるが、今回の引下げはこうした市場金利の低下を追認する見地から決定されたものである」と説明している。

ア ジ ア 諸 国

◇韓国、預貸金金利の一部引下げを発表

韓国銀行は3月24日、金融運営委員会(同行の最高意思決定機関)を開催し、以下のとおり市中金融機関の預貸金金利を改定、即日実施する旨発表した(表参照)。今次改定について韓国銀行は、「原油価格の下落、金利低下等の海外経済環境の好転を国内経済に最大限活かすため採った措置であり、今次改定による金利負担の軽減(年間約900億ウォンと推定)により国内産業の国際競争力が強化されるとともに、国内設備投資も促進されよう」(金融運営委員会)と説明している。

この間、預金銀行の定期性預金等については金利が据置かれたが、これにつき金融運営委員会は「民間部門の貯蓄意欲を維持することが目的」と説明、「利ざや縮小

に伴う金融機関の収益減少(年間140億ウォンと推定)は、不必要な海外支店・事務所の廃止等を含む経営面の合理化で対応可能」としている。

◇シンガポール、証券・金融先物取引に対する管理を強化

シンガポール国会は3月31日、同国証券取引所と金融先物取引所に対する政府の管理強化を狙いとされた1986年証券取引法 (Securities Industries Act <1986>) と1986年先物取引法 (Futures Trading Act <1986>) の両法案を可決した。主な内容は以下のとおり。

(1) 証券取引法…「昨年末のパン・エレクトリック・インダストリーズ社の倒産と関連証券会社の破産によって生じたシンガポール証券取引所(S E S)の信託危機救済を目的」(フー蔵相)とし、原則的にはS E Sによる従来の自主運営方式を容認しつつ、S E Sが必要な

韓 国 の 新 金 利 体 系

(年利・%)

	旧	新	引き下げ幅 (%ポイント)
(貸出金利)			
預金銀行			
一般貸出			
短期金利	10.0~11.5	10.0~11.5	据置き
長期金利	10.0~13.0	10.0~12.0	1.0(上限のみ)
うち 輸出産業設備資金	10.0~11.5	10.0~11.0	0.5(上限のみ)
輸出金融	10.0	10.0	据置き
非銀行金融機関			
開発機関			
韓国産業銀行製造業向け設備資金(ウォン建て)	10.0~13.0	10.0~11.0	2.0(上限のみ)
貯蓄金融機関			
相互信用金庫			
小額信用貸出	14.0~18.5	13.0~17.5	1.0
商業手形割引	16.0~17.5	15.0~16.5	1.0
(定期預金金利)			
預金銀行			
1か月~3か月未満	4.0	4.0	} 据置き
3か月~1年未満	6.0	6.0	
1年以上	10.0	10.0	
貯蓄金融機関			
相互信用金庫			
1か月未満	9.0	7.0	2.0
1か月~3か月未満	12.0	10.0	2.0
3か月~6か月未満	12.5	11.5	1.0
6か月以上	13.0	12.5	0.5

対応や規則の改正を打出せない場合、シンガポール金融管理庁(MAS)が規則を改正し、SESに対応を指示しうる(SES理事や職員の解任、民間人のSES評議会への登用など)こととしたもの。

(2) 金融先物取引法…「シンガポール国際通貨取引所(SIMEX)等における金融先物取引について恣意的市場操作を防止することを目的」(フー蔵相)とし、MASに対し、①SIMEXおよび会員を定例的に査察、調査する権限を付与したほか、②市場が操作されていると判断される場合には市場介入のための緊急権限を付与することとしたもの。

◇マレーシア、第5次5か年計画を発表

マレーシア政府は3月21日、「第5次5か年計画(86～90年)」を国会に提出した。同計画は、①民間部門の役割増大、②経済の効率的運営、③工業開発の促進、④一次産品の高付加価値化、⑤農業部門の活性化等を重点項目とし、計画期間中の年平均実質GDP目標成長率は+5.0%(同第4次計画<81～85年>、当初+7.6%、修正+6.4%、実績+5.8%)と安定成長への移行を目指した内容となっている。

部門別には、民間主導型経済への移行、財政赤字圧縮等の見地から公共投資総額を740億リングと第4次計画実績(803億リング)比1割方削減し、政府サービス(第4

次計画実績+9.8%→第5次計画+4.0%)、建設業(同+8.1%→+5.6%)の伸びを控えめなものとしているほか、原油価格の急落を織込み鉱業部門(同+6.0%→+3.1%)の伸びを低めに見込んでいるのが特徴。一方、製造業部門(同+4.9%→+6.4%)については、工業化政策の推進により高めの成長を計画しており、目標年度の90年にはGDPに占める比重を約20%と農林漁業部門を上回る水準まで引上げる方針(製造業部門対GDP比率、85年19.1%→90年20.5%)。

共 産 圏 諸 国

◇中国、第7次5か年計画および1986年度国民経済・社会発展計画を採択

中国は、3月25日から4月12日にかけて開催された第6期全国人民代表大会第4回会議において、昨年9月の中国共産党全国代表会議で採択された第7次国民経済・社会発展5か年計画(86～90年)草案(85年10月号要録参照)について、一部農業政策等に関し修正を加えてこれを可決したほか、新たに1986年度(暦年)国民経済・社会発展計画を採択した。

第7次5か年計画は、以下の3点を主要施策として掲げているが、同計画期間中の経済運営については、生産

第5次マレーシア5か年計画の概要

	年平均伸び率 (%)		構 成 比 (%)	
	1981～85 (実績)	1986～90 (計画)	1985年 (実績)	1990年 (計画)
実 質 G D P	5.8	5.0	100.0	100.0
うち 農 林 漁 業	3.4	2.6	20.3	18.1
鉱 業	6.0	3.1	10.1	9.2
製 造 業	4.9	6.4	19.1	20.5
建 設 業	8.1	5.6	5.1	5.3
電気・ガス・水道業	9.1	8.9	1.7	2.0
運 輸 ・ 通 信 業	8.4	7.6	6.4	7.3
商 業	7.0	6.3	12.7	13.6
金 融 ・ 保 険 業	7.2	6.8	8.8	9.6
政 府 サ ー ビ ス	9.8	4.0	12.3	11.7
そ の 他 サ ー ビ ス	5.1	4.7	2.2	2.2
消費者物価上昇率	4.6	1.7		
労働力	3.0	2.8		
失 業 率	(85年) 7.6	(90年) 10.1		

第7次5か年計画の主要経済指標

()内期間中年平均伸び率%

	第6次5か年計画(81~85年)		第7次5か年計画 (86~90年) 90年計画
	実績(85年値)	当初計画	
国民総生産 (億 元)	7,780 (n.a.)	—	(7.5)
農工業生産 (")	13,269 (11.0)	(4)	(6.7)
農業 (")	4,510 (11.5)	(4)	(6)
鉱工業 (")	8,759 (10.9)	(4)	(7)
貿易 易対部外 へ経済 ス貿	輸出 (億ドル)	258 (7.1)	輸出合計 1985年比+40% (7.0)
	輸入 (")	334 (11.3)	
	収支尻 (")	△ 76	

増加率を第6次5か年計画(81~85年)の実績に比べ低めに設定している(同計画に盛られている主要経済指標は表のとおり)ほか、85年中急速な拡大を示した固定資産投資、消費支出を「86~87年は85年並みの水準に抑制し、88~90年に多少増加させる」とするなど、全般的に慎重な姿勢を示している。

- ① 経済体制改革を順調に推進するための社会・経済環境を整備し、財政、金融、物資、外貨のバランスを図ることによって、総需要と総供給とを均衡させ、「中国的社会主義経済体制」の確立を目指す。
- ② 経済の持続的安定成長を維持し、固定資産投資は抑制する一方、重点プロジェクト、技術革新、能力開発には力を入れ、90年代の経済・社会発展に必要な持続力をつける。
- ③ 引続き都市・農村人民の生活を改善する。

上記第7次5か年計画の初年にあたる86年経済計画は、85年実績に比べ総じて抑制的な内容となっている。これは経済体制改革を順調に推進させるという基本路線達成のためには、経済パフォーマンスの悪化をみた85年の過熱経済から「均衡した安定成長」への移行が不可欠であるとの認識に基づくもので、とくに基本建設投資については、立ち遅れが目立つエネルギー、交通、通信、素材部門へは重点配分するものの、全体としては前年比△10.5%と大幅に抑制されている。また経済体制改革に関しては、「86年は既存施策の定着、消化に取組む」と姿勢を後退させており、価格体系の是正、企業自主権の

強化等についての新規の施策は計画されていない。中国当局は、「87年ないし88年に改革の新たな一歩を踏出す」ことを念頭に置いている模様である。

この間対外取引面では、86年の貿易総額は前年を下回る水準に抑制するとしており、「輸出の増加、輸入の減少により貿易収支の改善を図る」としている。また、貿易収支赤字や今後予定されている膨大なプロジェクト建設をファイナンスするため、外債発行、対外借入等の資金調達や直接投資の流入促進を引続き図るとしている。

(注)「 」は今全人代における宋平国家計画委員会主任の発言。

86年経済計画

		86年 (計画)	85年 (実績)	(計画)
農業生産(前年比・%)		+ 6	+ 13.0	+ 6
鉱工業生産(")		+ 8	+ 18.0	+ 8
基本建設投資(億元) 〈前年比・%〉		950 〈△10.5〉	1,061.4 〈 42.8〉	800 〈 8.8〉
財 政	歳入(前年比・%)	15.5	24.7	4.8
	歳出(")	17.3	20.0	3.3
	収支尻(億元)	0	28	△ 30
貿易 易対部外 へ経済 ス貿	輸出(億ドル) 〈前年比・%〉	輸出 総額 〈△ 4.1〉	258.0 〈 5.6〉	輸出 総額 〈 5.3〉
	輸入(億ドル) 〈前年比・%〉		334.1 〈 30.9〉	
	収支尻(億ドル)		n.a.	